



水道法要検討項目にPFHxSの追加

2021年1月26日に厚生労働省で開催された令和2年度第1回水質基準逐次改正検討会において、水質基準等の見直し案の検討がされました。

その中で、水環境中における検出状況等の知見の蓄積や国際的な規制に関する動き等を踏まえ、ペルフルオロヘキサンスルホン酸(以下、PFHxS)を新たに追加することになりました。

PFHxSは、POPs条約において、締約国会議の下部機関であるPOPRCが締約国会議に対して条約の附属書Aへの追加を勧告することが決定しており、PFOS及びPFOAと同様に、国内においても化審法の対象物質として検討されていく可能性がある物質です。

PFOS及びPFOAと同様の性質を持ち、水道水の原水等からも検出されている状況を踏まえ、要検討項目に追加し、今後、有害性評価や検出状況に関する情報・知見の収集に努めていくことが適当と考えられました。

なお、PFHxSについては、国際的に見て有害性評価等に関する知見が蓄積している状況とは言えないことから、目標値の設定については、更なる知見の蓄積が必要とされました。

当社では、PFOS、PFOAの分析を行っております。お気軽に、お問合せ下さい。

資料 [2021年1月26日付 厚生労働省](#)

[令和2年度第1回水質基準逐次改正検討会資料](#)

分析技術箇所 長谷川知草

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 「微量 PCB 含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書」改正及び意見募集\(パブリックコメント\)の結果について](#)
- [2. 公共用水域水質測定結果について\(2019年度\)](#)

水道法水質目標管理設定項目の農薬類における目標値の見直し

2021年1月26日に厚生労働省で開催された令和2年度第1回水質基準逐次改正検討会において、水質基準等の見直し案の検討がされました。

その中で、農薬類においては、内閣府食品安全委員会による食品健康影響評価の結果が示され、現行評価値と異なる評価値が得られたことから、目標値を見直すことになりました。

[対象農薬リスト掲載農薬類]

略号	農薬名	改正案 (mg/L)	現行値 (mg/L)	対応方針
対-029	カルボフラン	0.0003	0.005	強化
対-101	ベンフラカルブ	0.02	0.04	強化

[その他農薬類]

略号	農薬名	改正案 (mg/L)	現行値 (mg/L)	対応方針
他-059	パリダマイシン	0.9	-	新規

対象農薬リスト掲載農薬類2物質については、今後パブリックコメント手続き後、その他農薬類1物質と併せて厚生科学審議会生活環境水道部会を経て見直しを行い、令和3年4月1日から適用となります。

当社は水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関及び水道GLP並びにISO/IEC17025認定試験所として、長年の水質検査の実績があります。お気軽に、お問合せ下さい。

資料 [2021年1月26日付 厚生労働省](#)

[令和2年度第1回水質基準逐次改正検討会資料](#)

分析技術箇所 長谷川知草

- [3. 産業廃棄物の不法投棄等の状況\(2019年度\)について](#)
- [4. RoHS 指令附属書IIIに収載済の9種の適用除外用途について意見募集を開始](#)



当社では毎月メールマガジンを配信しております！

情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのようなお悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要と思われる情報をメールマガジンにてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。